

要望書（回答）

1 保育の質の向上に向けた取り組みへの補助について

(1) 特別保育事業への補助

保育の質については、子どもたちが心身ともに満たされ豊かに生きていくことを支える5つの環境・経験であるとされ、「園としての実施運営の質」もそのうちの1つとして位置づけられています。

「園としての実施運営の質」の現状は、慢性的な保育士不足により、良い保育を理想としながらも、保護者への対応やアレルギー対応児への配慮、乳児保育における体調管理（プレスチェック・検温・摂食状況・排泄回数）、園での生活記録や個別の発達記録などの記録物の多さ、児童虐待における保護者支援やケース会議などの莫大な業務内容に疲弊しながらも情熱をもって保育業務に当たっています。

また、これらの保育業務に加え実施している、延長保育事業・障がい児保育事業・地域子育て支援事業・病児保育事業・一時預り事業・休日保育事業などの特別事業については、保育士や施設の負担が年々多くなっていることから、実質赤字事業となっています。

市においては、特別保育事業を先んじて実施している保育園に対し、人的配置や処遇などで安定した運営ができるよう更なる補助を要望します。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

国基準に基づく特別保育事業の運営につきましては、補助金の性格上、収支が同額又は赤字となることから、本市では、実施園の負担が過大とならないよう、事業に応じて国補助基準額に上乘せを行っているところです。

しかしながら、特に障がい児保育事業につきまして、障がいの疑いのある子どもの対応や、保護者の同意・理解を得るため苦勞が絶えず、現場に掛かる負担も大きくなってきていることと認識しております。

今後、障がい児の受入れを促進するためには、現場の負担軽減も欠かせないと感じておりますので、今回の御要望を踏まえ、当該事業の精査も含め、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

(2) 保育士の資質向上のための研修費補助

国の改定保育指針には、一人一人が快適に健康で安全な保育を実現し、インクルーシブ（共に育ちあう）保育は、一人一人の個性を認め共に過ごす・・・などの記載が追加されています。

保育園では、教育の領域に対する計画案について研究・検討を行い、児童一人一人の個性を重視した記録の取り方や保育の展開の仕方などに関する研修に参加し、自己研鑽を積み重ねています。

保育園で働く職員が、今まで以上に教育の領域に関する研修に参加することができる

よう、新たな補助金の創設を要望します。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

市内では、幼稚園、幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園（以下、幼稚園等）に対して、「苫小牧市私立幼稚園等教育研究補助金」により、幼児教育の研究に対する補助を行っております。

平成30年度の保育所保育指針等の改定に伴い、3歳以上の全ての認可教育・保育施設の子どもについて、幼児教育の共通化が図られたことから、保育施設に対する補助の必要性は認識しており、幼稚園等と同様の補助制度の構築などについて、検討を進めていきたいと考えております。

2 副食費の無償化について

少子化が進行する中、内閣府が平成26年に実施した結婚・家庭形成に関する意識調査の結果では、妊娠・出産に積極的になる要素として、「保育園・幼稚園などの費用の補助」が、「将来の教育費に対する補助」に次いで2番目の要素となっています。

全国の多くの市町村では、少子化の進行を少しでも抑えるため、「保育園・幼稚園などの費用の補助」の一つとして、本会が、8月9日に要望しました副食費の無償化を実施しています。

本市の未来のため、改めて保護者への支援を要望します。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の取扱いについては、これまでの保育料負担を上回る世帯がないよう、国の副食費無償化の取組に加え、本市独自でも取組を行ったところです。

しかしながら、3歳以上児の副食費完全無償化については多くの財政負担を伴うことや、子ども・子育て支援新制度開始以降の給付対象施設の増に伴う市費負担の増加など、教育・保育施設を取り巻く状況も見極めながら、当面は現行による対応を継続してまいりたいと考えております。

3 第2期苫小牧市子ども子育て支援事業の骨子の待機児童解消原案について

市は、10月に開催された第2回苫小牧市子ども・子育て審議会において、0歳児の受け入れ枠について、「各施設で定員を超過して受け入れられる人数を予測し、希望する方すべての受入枠を確保できるように設定した。」との説明がありました。

市からの要請により行っている定員の超過受入は、保育士には、保育計画や安心安全に関する計画の見直しなどを、また栄養士には、調理数の変更やアレルギー食の追加対応など多くの負担を与えながら実施していることから、「子どもの最善の利益」を脅かすものとなっているのが現状です。

本会は、去年の要望において、超過入所における懸念をお伝えしたところですが、安易に超過入所を進めるのではなく、超過入所には多くのリスクがあることを再考するとともに、こども子育て審議会において、待機児童解消についての抜本的な改善策を審議

していただけるよう要望します。

【回答】（健康こども部こども育成課 担当）

待機児童の解消は本市の喫緊の課題であり、特に1歳児につきましては、貴会員園にも御尽力いただき、利用定員を上回る受入れをいただいておりますが、平成29年度から北海道と本市が実施している保育料無償化の影響などもあり、0・1歳児の保育ニーズが増加しており、待機児童の解消は思うように進んでいない実態にあります。

第2期子ども・子育て支援事業計画では、既存施設の認定こども園化や小規模保育施設の新設等により、待機児童の解消を目指すとお示ししておりますが、将来的に出生数の減少が見込まれる中で、計画以上の施設整備等は難しいものと考えており、待機児童解消のため、引き続き利用定員を上回る受入れについて、御理解と御協力をお願いする次第です。

本市といたしましても、様々な受入リスクについて十分に検討し、安全な保育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

4 5歳児健康診断の実施とおおぞら園の機能強化について

総務省は、平成29年1月に発達障害者への各ライフステージにおける支援の実施状況等の調査結果を取りまとめ、必要な改善措置を勧告しました。

その調査の中で、平成26年度に実施した5歳児健診における発達障がいの「気づき」については、平成24年度に実施した3歳児健診に比べ、1.8%の増となっており、3歳児健診では明確にはできなかった発達障がいの疑いのある子どもたちを確認することができたと報告されています。

また、就学時健診を実施する市町村教育委員会からは、入学4ヶ月前に発達障がいの「気づき」があったとしても、十分な療育の機会が確保できないため5歳児健診の必要性を求める意見が多く上がり、各市町村の積極的な取組を期待する声が上げられました。

本会では、平成20年から10年以上にわたり5歳児健診の実施を強く要望してきました。その間、平成28年には、5歳児発達相談事業を実施していただきましたが、「福祉のまちづくり」を標榜する市として、すみやかに体制を整え5歳児健診を実施していただくよう要望します。

現在、おおぞら園は、市町村中核子ども発達支援センターの認定に向けた取組を行っておりますが、地域における唯一の専門機関であることから、様々な助言・指導を心強いスタッフからいただいております。

各施設とも今後の施設の機能強化には期待を寄せているところですので、今後も、相談員と専門スタッフの増員を強く要望します。

ここ数年、児童発達支援事業を行う事業所が急増しています。市におきましては、各事業所における専門的スタッフの充実と安心安全で専門的な療育支援が実施されるよう、内容充実のための指導を合わせてお願い致します。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

現在本市では、軽度発達障がい等の早期発見と支援継続のため、SDQ アンケート（子どもの強さと困難さアンケート）を保護者に郵送し、結果を踏まえ、保護者の了解のもと幼稚園や保育園の保育者と連携を図りながら、5歳児発達相談への来所を促し対応しているところです。

これは、日ごろから幼児と接している幼稚園や保育園からの情報を得ることで軽度発達障がいを少しでも高い精度で確認するための手段であり、非常に重要なプロセスであると考えております。

5歳児健診も有効な手段であると認識しておりますが、現在の5歳児発達相談においても、改善を加えながら運用しておりますので、引き続きその効果も検証しながら、スキルの向上を目指し、担当スタッフ（小児科医・発達相談員・保育士）との協議を重ねてまいります。

（福祉部発達支援課 担当）

おおぞら園の相談員や専門スタッフの増員につきましては、今後も引き続き、担当部局に対し人員の強化を図るよう働き掛けてまいります。

また、児童発達支援事業所の充実につきましては、市内全事業所が加入いたします児童通所支援事業所連絡協議会の研修事業等を通じまして、職員の資質の向上と、内容の充実に向けた取組を行うとともに、連携を深めてまいります。

5 児童虐待等における今後の要保護児童の支援について

毎年増加している児童虐待に係る相談対応数は、苫小牧市も北海道や全国と同じように増加しているのが現状です。2021年には、苫小牧市に室蘭児童相談所の分室が開設される予定ですが、児童虐待通告のフローチャートを新たに作成して頂き、通告から保護支援までがスムーズな連携の中で進められ体制を再構築して頂きたいと思っております。

本当の支援とは、子どもの命を守ること、子どもが安心して快適な生活が保障されることです。室蘭児童相談所の分室の開設の際には、改めて、市の保育園・幼稚園の代表者（園長・主任保育士）へのフローチャートの周知徹底と「もし、児童虐待を疑ったなら」を想定した基本的なアセスメントの周知徹底をお願いします。

【回答】（健康こども部こども支援課 担当）

児童虐待通告の対応のフローチャートですが、対応はケースにより異なるため、あらゆるケースの網羅には至らないものの、基本的なものについて本年度中に作成し、令和2年度の研修や苫小牧市保育関係団体連絡協議会等において周知してまいりたいと思っております。

また、通告から保護支援までのスムーズな連携についてですが、一時保護機能を有する児童相談所との緊密な連携体制構築に向け、従前より取り組んでいるところでございますので、引き続き連携体制の維持・強化に努めてまいります。

次に児童虐待の基本的なアセスメントですが、苫小牧市では心配される児童に関し

て、こども支援課と保育園等との円滑な連携を目的として、平成 28 年度に苫小牧市保育関係団体連絡協議会の会議や私立幼稚園協会の会議において、連携に向けた情報提供を依頼し、平成 29 年度に「苫小牧市児童虐待チェックリスト」を作成しておりますので、このチェックリストの御活用をお願いいたします。

なお、チェックリストに関しましては、毎年事例検討を交えた研修会を実施しており、本年度も 9 月 26 日に実施したところでございます。